

とくち

町民憲章

- 美しい自然に恵まれたまち徳地を守りましょう
- 健康で明るくたくましいまち徳地を育てましょう
- 勤労を^{とと}尊び活気のあるまち徳地を伸ばしましょう
- 伝統と文化のかおるまち徳地を高めましょう
- ^{なご}きまりを守り人の和むまち徳地を築きましょう

No. 348

発行 徳地町

編集 徳地町企画室

印刷 今澄印刷

毎月5日発行



体力づくりは健康づくり

十月十日は「体育の日」、またこの日から十六日までの一週間は「四十歳からの健康週間」です。今年から始まるこの週間は、壮年期からの健康づくりと成人病予防のための週間です。体力づくりには絶好の秋。日ごろの運動不足を取り戻し、健康な体をつくりましょう。(表紙は、健康づくり推進大会で金賞となった島地小六年 井上由紀子さんの健康づくりポスターです)

主な内容

- ② 健康づくりを实践しよう
- ③ 所得税法改正・国保だより
- ④ 学校教育だより
- ⑤ フィルムレポート
- ⑥⑦ 社会教育だより
- ⑧ ふるさと探訪④
- ⑨ ガンを防ぐ暮らし
- ⑩⑪⑫ お知らせ・文芸など

健康づくりを実践しよう

徳地町健康づくり推進大会など開催

町民みんなでむし歯のない子を育てよう。
住みよききれいな環境を目ざし健康で明るい町づくりに努力しよう。

を大会スローガンとして、九月十三日、町民体育館で開催された第五回徳地町健康づくり推進大会、防府・徳地地区明るい健康増進運動推進地区大会は、町内および防府市から約四百人が参加して、健康づくり表彰、体験発表、特別講演などが行われ盛大な大会となりました。

第5回徳地町健康づくり推進大会
防府徳地地区明るい健康増進運動推進地区大会



約400人が集まって盛大な大会となった



PTA代表で発表する
戸田岸さん

体験発表では、八坂小学校六年斉藤宏志君が「むし歯ゼロをめざして」と題して、むし歯になっ痛かったこと。学校で歯を丈夫にするための勉強をしていること。いりこや牛乳を毎日飲食していることなど体験を述べた後、「これからもむし歯予防について学級で学習したことを忘れず、丈夫な歯づくりに力を入れていこうと思います。」と発表しました。

また、PTA代表として八坂地区戸田岸幸子さんが「健康な歯づくり推進に取り組んで」の題で、昭和五十七年度に八坂小学校が文部省のむし歯予防推進校に指定されたのを機会に、地区保健推進委員の組織づくりをしたこと。歯についての理解を深めるために、町保健婦らの協力を得て歯の大切さや効果的な歯みがき方法などを学習したこと。そして、八坂小学校の保護者だけでなく地域に活動の輪を広げたこと。家庭で、学校での指導が定着化するよう習慣づけ



児童代表で発表する斉藤君

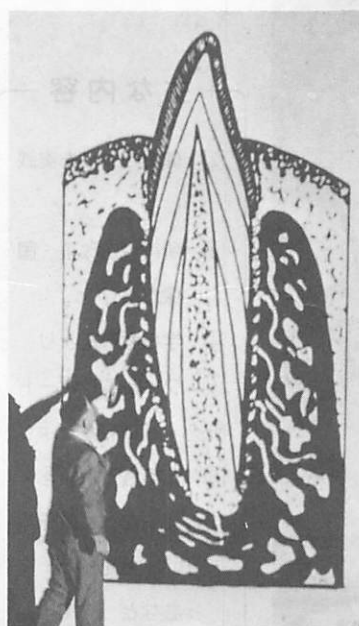
るため「歯をみがいたの」という一声運動を進めたこと。三年間勉強して歯みがきの習慣がついた今、むし歯にかかっている子供の率が昭和五十五年度八〇%であったのが昭和五十九年度では六七%に減ったことなどを発表し、最後に「家族が楽しく歯みがきの実践ができるように工夫するのは家族の健康管理者である主婦が頑張らなければならぬ」と強く感じました」と強調していました。

特別講演では、元山口大学医学部教授 山内寿夫先生の「口の中の健康—むし歯と歯槽膿漏—」の講演があり、むし歯のできるようす、歯槽膿漏の予防などをスライドを使ってわかりやすく話されました。特に、歯の健康はバランスのとれた食事が大切と強調されていました。また、歯槽膿漏の予防には、指による歯ぐきのマッサージ。塩で歯ぐきをみがく。特別熱いものや甘いものはさけるなどが効果があると話しておられました。

当日会場では健康相談、体力テストなども行われ、特に、徳地町自治会連合会が自治宝くじ助成事業で購入した血圧自動測定機はめずらしさもあって人気をあつめていました。

健康づくり表彰 (敬称略)

- 健康づくり標語の部
いつも元気 タオルでこすった赤いからだ
串小六年 村田好子
- 生活の正しいリズムが健康はこぶ
串中二年 鶴岡敏江
- 健康づくりポスターの部
島地小六年 井上由紀子
島地中二年 岩崎都志子
- 三歳児むし歯のない子(昭和五十八年十二月・昭和五十九年八月までに実施した三歳児健康調査対象者)・カッコは保護者
樋の口 原田翼(忠良)・上河内 高橋智江(興作)・矢井原田才子(勇夫)・上村 井上隆司(健一)・旭 水津武則(武名雄)・御所野 金子裕美



スライドを使って講演する
山内寿夫先生

会場では健康相談コーナーも



- (政充)・麻生 国貞麻絵(二郎)・夏焼下 大中智恵龍哉
- ・中央下 内山晶子(正)・下市 橋岡貴司(博)・中村 秋山広江(芳博)・大月 河野浩司(さちえ)・石曾根 井上慎也(政成)

所得税法の改正

事業所得などのある人は 記帳・書類の保存が 必要です

—白色申告者の記帳制度—

告者を除く)で、記帳制度の対象とならない人でも、昭和五十八年分の確定申告書を提出した人や、昭和五十九年分の確定申告書または総収入金額報告書を提出する人は、その業務に関して作成したり受領したりした帳簿書類などを五年間保存しなければならぬことになりました。昭和五十八年分の確定申告書を提出している人は、昭和六十年一月一日以後の取引から保存することになります。

所得税法が改正され、課税の公平を一層進めるため事業所得など(事業所得、不動産所得、山林所得)のある人は、記帳・書類の保存などをしなければならぬことになりました。

そこで、これらの制度についてそのあらましを説明しましょう。

(記帳制度)

昭和五十八年分または昭和五十九年分の事業所得などの金額が三百万円を超える人は、青色申告者を除く)総収入金額や必要経費を記録し、その帳簿を七年間保存しなければならぬことになりました。昭和五十八年分の事業所得などの金額が三百万円を超える人は、昭和六十年一月一日から記帳することになります。

(記録保存制度)

事業所得などのある人(青色申

(収支内訳書添付制度)

事業所得などのある人(青色申告者を除く)が確定申告書を提出する場合には、それぞれの所得の総収入金額と必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければならぬことになりました。これは、昭和六十年一月一日以後に提出する昭和五十九年分確定申告書から添付することになります。

(総収入金額報告制度)

事業所得などの総収入金額の合計額が五千万円を超える人は、確定申告書を提出している場合を除き、その収入金額の合計額などを記載した総収入金額報告書を、その年の翌年三月十五日までに税務署に提出しなければならぬこととなりました。この制度は昭和五十九年分から適用になります。

なお、詳しいことは防府税務署でお尋ねください。(防府市緑町一丁目二一―二 防府21400)



国保だより

10月1日から

お医者にかかるときは 退職者医療制度で受診 年金の受給者が対象

十月一日から新しい保険制度が始まり、国民健康保険の加入者(被保険者)で、厚生年金や共済年金などを受給している人とその家族は、「退職者医療制度」で医者にかかることになりました。

この制度に加入できる人

- 退職被保険者
 - (1)国民健康保険の加入者。
 - (2)老人保険法の適用を受けていない人。
 - (3)厚生年金や共済年金など、年金制度の老齢(退職)年金を受給している人。(年金の加入期間が二十年以上)
 - (4)四十歳以後の加入期間が十年以上の通算老齢(退職)年金を受給できる人。

●扶養家族(退職被保険者の家族)

退職被保険者の扶養家族として認められる人は、退職被保険者の父母、配偶者、子、孫、弟、妹など三親等以内の親族であつて、退職被保険者と同一世帯で、主として退職被保険者の収入によって生計を維持している人(扶養家族の年間収入は九十万円未満です)。

退職者医療制度の加入手続き

加入手続きは、世帯主の届出を

1ha(1町歩)以上の 土地取引には届出を

1ha(1町歩)以上の土地取引をする場合、県知事に届出で許可を得ることが義務づけられています。

1ha(1町歩)以上の土地取引をされる人は、役場企画室で届出の手続きをされるようお願いいたします。

☎ 問い合わせ

徳地町役場企画室企画係

(☎2)1111内218・有線2352)

お医者さんにかかるとき
現在お持ちの国保被保険者証と

資格の確認ができましたら「退職被保険者等証明書」をお渡しいたします。

○現在持っている被保険者証
○印鑑
○通算老齢(退職)年金受給者については、四十歳以後の年金加入期間が十年以上であることを明らかにする書類(事業主の証明書等)

受けて行います。その際資格の確認をする必要がありますので次のものを持参してください。
○年金証書が裁定(決定)通知書

証明書を持参して受診します。

- 一部負担金
 - (1)退職被保険者 入院、外来とも二割負担です。
 - (2)扶養家族 入院は二割、外来は三割負担です。
- 高額療養費

- (1)一部負担金の額が五万一千円(低所得者三万円)を超えるとき、その超えた額を役場に請求すれば払い戻されます。
- (2)複数の家族が同時に医療を受け、自己負担が三万円以上の場合、合算して五万一千円。(低所得者は自己負担額二万一千円で合算して三万円)となります。
- (3)一年内に四回以上高額療養費が支給される場合、四回目からは負担限度額が三万円(低所得者二万一千円)になります。

なお、退職者医療制度についての詳しいことは、役場保健衛生課保健係(☎2)1111内261・有線2341へお尋ねください。



小・中学校の合同で行われる運動会（串小で）

学校教育だより

秋風と競い

秋風の下に学ぶ

実のりの秋はたくさんの方の行事とともにやってきました。串地区では、恒例の小中連合、地区ぐるみの大運動会が開催されました。

小・中それぞれの発達段階に応じた競技や目玉演技、地区のかたがたの新しい競技が繰り広げられ文字通り地区あげての祭典となりました。児童・生徒数の減少していく地区では、団体競技もなかなか思うように計画できない現状ですが、

串地区の連合運動会は、今後のあり方の一つの典型を示しているのではないのでしょうか。

山口県では、今、「開かれた学校づくり」を提唱しています。

学・社一体となつて学び合い、子供たちをみつめることは「ふるさとづくり」にも通じることですね。一方、引谷小では県警の専任指導者を迎え交通安全教室がひらかれました。

自転車と親子の学び合いに重点をおき、なかなか学習風景。「あなた、それでまあよう免許がとれましたのんた。」

徳地ふるさと教育

続々と集まる貴重な
民話や伝説

教育委員会では徳地町基本構想に基づき、教育の面からのふるさとづくりをめざし「徳地ふるさと教育」を推進してまいりました。理解・伝承・創造を柱として各学校で独自の計画がたてられ実践されてきました。ある学校では地区に伝わる古謡を音楽にとり入れ、その学習を通して徳地の先人の心と根性を学ん

楽しく学習した交通安全教室（引谷小で）



と、方言まるだしの温い指導ぶりに爆笑、また爆笑。底抜けに明るい引谷の空とともに印象ぶかい親子学習でした。

できましたし、伝統の和紙造りを学校創意の時間にとり入れていた学校もあります。

今年度はそれに加えてこれまで各校で単独に取り上げてきた徳地町の民話・伝説を集大成しようという計画が発足しました。

小学校高学年、中学生を対象に夏休みの自由課題として取材活動が実施されました。

これまでに教育委員会に寄せられましたものを調べてみますと、子供たち苦心の聞き取り書きや調査資料、録音テープなどが多数あります。内容が正確に判らないものは、あらずじや題目だけでもけっこう

という方針で集めてまいりました。これから各地区でお年寄りのかたがたのお力を借りてだんだん正確なもの、詳しいものに仕上げてまいりたいと思います。

各学校を通じてお願いする機会も多いかと存じますがその節にはぜひともご教示、ご伝授をお願い申しあげます。

また、この地区にはこういう話、どこそこにはどんな伝説があるということをもよりの学校や教育委員会に連絡していただければ係の先生が参上して聞き取り書きしたいと思えます。

ふるさと徳地に伝わる古い文化を失なわれゆくものにしてはならないというのが、ふるさと教育にたずさわる私どもの決意です。ご協力をお願いいたします。

学校文化展へのお誘い

おいでませ おそろいで

秋の文化行事の一環を飾る学校文化展が今年も文化の日を中心に開催されます。

町内の幼保・小・中学校の代表作品を一堂に集め日ごろの学習の成果を皆さんにとくと鑑賞していただく行事です。

幼稚園、保育所からは絵画の傑作が、小学校からは習字、図工、理科の力作が、中学校からは書道美術、科学、技術家庭の逸品が展示されます。

十一月二、三、四日はおそろいで山村開発センターへどうぞ。二日は小学校音楽祭も開催されます。

学・社会の生徒指導

協議会開催される

非行防止は
地域ぐるみに人ぐるみ

九月十八日、中央公民館で第二回の生徒指導部、補導連盟合同の協議会が開かれました。

教育委員会・各小中学校・佐波高校・警察署・民生委員・子供会育成会・婦人会・PTA・その他団体の代表が集まって熱心な研究協議が行われました。

各地区の報告をまとめてみますと自転車による軽微な負傷・自家のお金の持ち出し以外は問題はありませんでした。

これはひとえに、こまめ・はやめ・ひいきめをモットーに温い指導や巡回補導をしていただいた町民の皆さんのおかげです。

青少年の指導は一部の専門家がやるものではありません。

地域ぐるみ 人ぐるみを進めてこそ、たくましい徳地っ子育てができるのです。どんな小さな情報でも学校や教育委員会、警察へ届けてください。また、どの子にもどこでも、いつでも「どうしたの」と温い言葉をかけてやってください。

秋の日はつるべ落とし、日没が早くなりました。帰宅の遅い子供には特に注意しましょう。

十一月十一日～二十日
全国防犯運動推進旬間



▲みごと初優勝を飾った役場分団チーム（前列）

町消防団役場分団が初優勝

～県消防操法大会で～

9月26日、県消防学校で行われた「第31回県消防操法大会」に参加した徳地町消防団役場分団は、応急的に創意工夫して消防用機器を取り扱い、その確実性、安全性、迅速性を競う「応急操法」ポンプ車の部で日ごろの実力を発揮しみごと初優勝を飾りました。徳地町からは役場分団のほか応急操法小型ポンプの部に柚野分団第2支部、水バケツ消火競技に三谷婦人消防クラブがそれぞれ参加し日ごろの訓練の成果を披露しました。



この優勝旗は11月25日の自治会球技大会で優勝チームへ授与されます。

各地区で交通事故防止に取り組む

9月21日から始まった秋の全国交通安全健民運動の期間中、各地区で交通事故防止のための取り組みが行われました。

島地地区内にあるカーブミラーを7班にわかれて清掃する自治会長さんたち（9月23日 藤木附近で）



▶ 母親クラブが中心となって、町、自治会、婦人会交通安全協会の皆さんが交通安全マスコットを配って交通事故防止を呼びかけた。（9月21日堀沖田交差点附近で）



町営バス“発車”

9月1日から島地、上藤木間(5.3km)で町営バスが運行されることになり、その出発式が町と藤木バス存続推進連絡協議会(重田強会長)との共催で、上藤木バス停留所前で行われました。

この町営バスは、いままで通っていた防石バスが本年3月に運行を休止したため、これに替わる住民の足として運行されることになったものです。

▼出発を祝ってテープカット



自治会連合会がテント、血圧自動測定機、優勝旗を購入

～自治宝くじ助成事業で～

徳地町自治会連合会(村田允会長)では、地域の連帯感にもとづく自治意識を盛り上げるため「自治宝くじ助成事業」でテント、優勝旗、血圧自動測定機を購入しました。自治会連合会では皆さんの有効な利用を呼びかけています。

利用については自治会連合会会長から各自治会長さんへお知らせします。

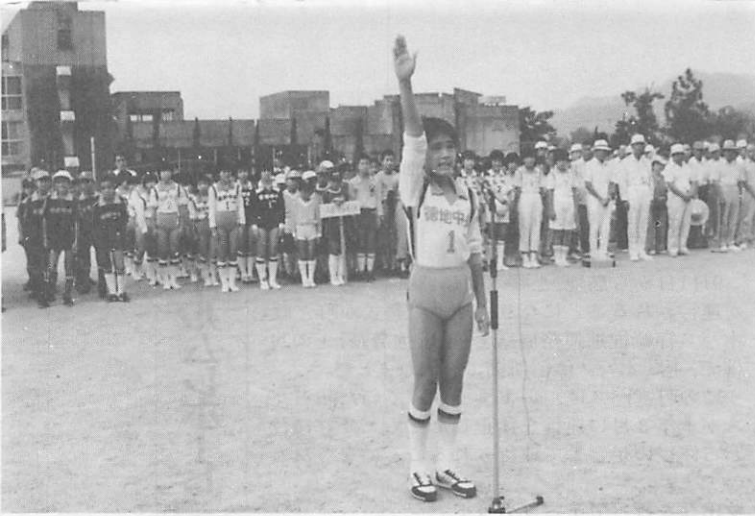


▶ 地区内の危険箇所などに事故防止の看板を立てる「ゆたかな串を育てる会」の人たち（9月19日串木引峠附近で）

社会教育だより

町民スポーツ総参加運動

第5回 徳地町総合体育大会を開催



開会式で選手宣誓をする打道さん

第五回総合体育大会が「町民スポーツ総参加運動」の一環として町民スポーツの普及、発展とスポーツ精神の高揚をはかり、合わせて競技力の向上と体力づくりに資することを目的に、九月二日中央小学校グラウンドを主会場として開催されました。

この日は、運動日和にめぐまれて、ソフトボールなど九種目の球技に七十四チームが参加して熱戦となりました。

結果は次のとおりです。

- ソフトボール (24チーム)
 - ①藤木
 - ②樋の口
- 軟式野球 (7チーム)
 - ①リバーズ
 - ②メッツ
- バレーボール (10チーム)
 - ①メッツ
 - ②二の宮

山口県総合青年大会

優勝の 青年団バレーボール(女子) 百メートル一位の山本さん

全国大会へ

山口県総合青年大会が九月八、九日の両日山口市内の会場で行われ、佐波郡連合青年団員も参加しました。

本大会は県下青年団員が一堂に会し、個々の活動の成果や豊かな創造力を体育・文化・芸術の各部門で競い、次代を担う若者として相互に友情・親ほくの情を深め、あいたずさえて健康で文化的な生活を樹立し、明るい豊かな郷土社会の礎になろうとするものです。佐波郡連合青年団も体育部の、

ゲートボール (17チーム)
①遠内B ②小古祖B
スポーツ少年団

サッカーボール (5チーム)
①八坂A ②八坂B

バレーボール (7チーム)
①八坂A ②中央A

軟式野球 (4チーム)
①島地A

バトミントン (個人)

男子 ①岩倉宏昌 ②山本茂術

女子 ①石井浩子 ②石田淑子

剣道 (個人)

①尾上信二 ②伊藤日出夫



芸能の部に参加しました。この大会で優勝した女子バレーボールチームと百メートル一位の山本達也さんは十一月九、十、十一日東京で行われる全国大会に出場します。主な結果は次のとおりです。

●女子バレーボールの部

優勝

●陸上の部

●一〇〇メートル

(一位)山本達也 (二位)藤本伸次

●四〇〇メートル

(一位)案野 薫

(二位)藤本明夫

●三段跳び

(一位)大林智子

●剣道 団体の部 二位

個人の部

(二位)小田重将

花壇の表彰と経営

花いっぱい運動

皆様のご協力で年々町内の花壇が一段と整備され、美しい花を咲かせて皆さんを楽しませています。町では、各花壇を巡視し来る十一月末の社会教育振興大会で優秀な花壇を表彰します。

● 秋まき草花種子の支給

来年の春 咲きの金せん花、矢車草、かすみ草、石竹、リビングス

トNDERジー等の種子を、十月初旬町内各花壇用に配布します。各花壇協力団体で苗床の準備や育苗についてご配慮ください。

夏の花もようやく終わりに近づきました。サルビア、マリーゴールド、ひまわり、鳳仙花、えぞ菊等の種をこまめにとっておきましょう。

第3回

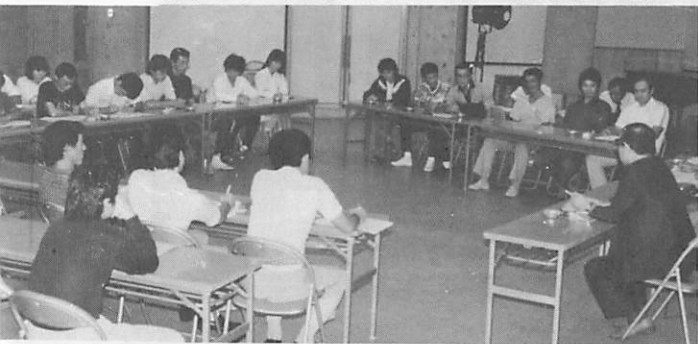
町長と語る会を

開催

(5月9日)

徳地町青年団体連絡協議会(会長岡村昭)主催の第三回「町長と語る会」が山村開発センターで開催され、約三十人の青年が集まり、将来の徳地の町づくりについて話し合いました。

将来の町づくりを熱心に語り合う町長と青年団体



急医療体制について話し合いました。

公民館だより



恒例となった串地区教育講演会

第二十四回島地区母のつどい大会が、九月九日島地公民館で開催されました。
この会は、あすをひらくたくましい子を育て、明るい家庭づくりと豊かな地域社会づくりのため、よりよい母として婦人としての研修をつむものです。
当日は島地婦人会員約二百六十人が参加し、会場には生花が飾られ、午前中は山口市仁保の小野和光先生の「心のふるさと」と題し

◎串地区教育講演会開催
串地区教育講演会が九月五日、串小学校講堂で開催されました。この講演会は「ゆたかな串を育てる会(鶴岡福雄会長)」が、心の豊かさをもとめて毎年開催しているものです。今年は、講師に下関女子短期大学教授・清成昭典先生を招いて「親と子の考え方のちがい」について聴講しました。
◎串地区球技大会
串地区球技大会が九月十六日、串小・中学校のグラウンドで開催されました。ソフトボール・バレーボールに、それぞれ六チームが参加し、熱戦を展開しました。一位・二位は十一月二十五日に行わ

子どもには習慣づけを
することが第一と語る
清成昭典先生



れる自治会主催の町大会に出場することになっています。

- バレーボールの部
(一位) 遠内 (二位) 下串
- ソフトボール
(一位) 下串 (二位) 安養地
- ゲートボール
(一位) 遠内A (二位) 鯖河内A

第24回島地区
母のつどい大会

島地区母のつどい大会



ての講演と小学生の作文発表があり、午後はレクリエーションとして、日ごろ学習した詩吟・踊り・歌などを発表しなごやかな、そして有意義な会となりました。

10月10日体育の日
行事案内

綱引選手権大会に
挑戦してみよう。

主催 徳地町教育委員会
日時 昭和五十九年十月十日(水)
正午から
会場 徳地町民体育館
参加資格
・徳地町内に在住、在職する者で構成したチーム(学生を除く)
・一チームの構成員は監督一

自分の体力を知ろう

所定の申込書に記入のうえ、参加料一チーム二百円をそえて十月八日まで徳地町教育委員会に申し込んでください。

種目

○バレーボール ○卓球
○バドミントン ○インデアカ

参加資格

十八歳から六十歳までの徳地町民

体力テスト種目

○反復横とび・垂直とび・背筋力・握力・伏臥上体そらし立位体前屈・踏み台昇降・ジグザグドリブル・急歩

家族で

スポーツを楽しもう

○町民スポーツ総参加運動の一環として、十月十日、午前八時三十分から正午まで徳地町民体育館を無料開放します。

寄稿

更生保護募金のお礼

徳地更生保護婦人会長 馬庭モモエ

第34回社会を明るくする運動を展開いたしました際には、物心ともに皆様方の多大なご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。心のもった浄財は、更生保護婦人会の主旨に基づきまして、更生保護事業ならびに青少年非行防止活動など幅広く活用させていただきます。ここに、本年の募金額および用途をご報告いたします。どうもありがとうございました。

■募金の用途

募金総額	734,410円
募金諸用経費	67,580円
町保護司会へ	200,000円
町補導連盟へ	70,000円
町子連子供会へ	70,000円
県下更生保護施設へ	150,000円
対象者家族援護予備金	80,000円
会員研修補助費	96,830円

郵便局からのお知らせ

みなさまの 暮らしとともに 郵便貯金

みなさまに親しまれ、広くご利用いただいている郵便貯金は、明治八年の創業以来百有余年にわたり最も身近かな貯蓄手段として、みなさまの生活の安定と福

祉の増進に貢献してまいりました。郵政省では、十月中を「豊かな暮らしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」として、郵便貯金の働きをお知らせし、郵便貯金に対する理解を深めていただくこととされています。

ご承知のように、郵便貯金はみなさまの立場からご要望におこたえし、気軽にご利用していただけるように、公共料金等の自動払込み、給与預入、キャッシュカードなどの新しいサービスの提供とともに、「ゆうゆうローン」や住宅、進学積立等の融資制度に結びついた貯蓄手段の提供などの制度の改善にもつとめています。

一方みなさまから郵便貯金としてお預かりしたお金は、国の財政

このお祝い品の贈呈は、長年にわたる簡易保険・郵便年金事業へのご協力に感謝するとともに、長寿を祝い、老人を大切にすゝる気風を社会的に育てようとするものです。

今年お祝い品の贈呈を受けられた町内の米寿該当者は次のかたがたです。(郵便局調べ、白寿該当者なし、敬称略)

- 中谷吾作(串)・岸本キク(鯖河内)・岸本トメ(串)・土井タカヘ(上村)・山本モミ(藤木)
- 原安治(三谷)・石野政保(八坂)・齋藤時一(三谷)・藤田時春(伊賀地)・藤本隆治(小古祖)
- 武石イシノ(小古祖)・田戸ユキ(小古祖)・古川モミ(伊賀地)
- 堀田ヒナ(小古祖)・山本チカ(堀)・井上リヨ(小古祖)

郵政省では、毎年「敬老の日」にちなみ、白寿(九十九歳)と米寿(八十八歳)の人に郵政大臣からお祝い品を贈呈しています。

今年の対象者は、全国で白寿一七六四人(明治十八年生まれの人男性四〇三人、女性一、三三一人)、米寿九七、五二六人(明治二十九年生まれの人男性三三、二五人、女性六四、三二一人)、山口県では、白寿二十三一人(男性九人、女性十四人)、米寿一、九六三人(男性六七一人、女性一、二九二人)にのほります。

公給領収証を受け取りましょう

10月は料理飲食等消費税の公給領収証受領交付強調月間です。

料理店や旅館、スタンドバー、飲食店などを利用されたときは必ず公給領収証を受け取りましょう。

防府県税事務所

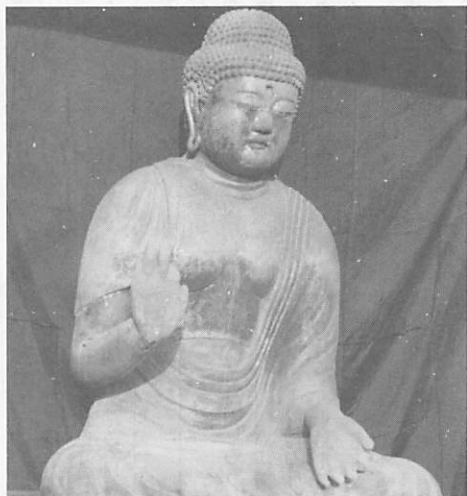
投融資の主要な原資として、住宅の建設、学校、研修センターの建設、道路・公園の整備拡充など、みなさまの「豊かな暮らしと住みよい社会をつくる」ために大変役立っています。

現在、徳地町でも、申診療所、町民体育館、屋敷集会所、八坂小規模老人憩いの家、八坂中危険校舎、上佐公営住宅などの資金として活用されています。

今後ともみなさまの豊かな暮らしとともに進む郵便貯金への一層のご理解とご支援をお願いいたします。



ふるさと探訪 ④



阿弥陀如来座像

徳地町大字鯖河内安養地
昭和48年6月16日指定

この仏像は、法光寺の境内にある阿弥陀堂に安置されている。

法光寺は、寺伝によれば蓮台山安養寺という寺で、文治年間(1180~1189)東大寺再建のため俊乗房重源上人が周防国に下向し、佐波川の奥地に入り用材を求めた際西方・安養・極楽・浄土の四ヶ寺を建てたと伝えられるその一ヶ寺であるといわれ、塔頭七坊があり、境内には、阿弥陀堂、十三重塔が建立されたのである。

阿弥陀如来座像は阿弥陀堂の本尊として安養寺創建とともに造られたもので、像高128センチメートル、下ぶくれの円相、やわらかい衣文線、一木造りの伝統をもつ古式の木寄せなど全体的には藤原末期の特徴が随所に見られるが、目の縁や唇の縁がしのぎたち、顔面をひきしめており、がっしりした肩の張り、堂々とした体軀は豪快な作風が見られる。衲衣の衣文も簡略であるが、彫りは力強く鎌倉初期の作調がある。

保健婦コーナリー

ガンを防ぐ暮らし 第十一条

過労をさける

★抵抗力を失うとガンが発生しやすい
過労をさけるとガンが発生しやすい

ふたつの意味があります。
ひとつには、疲れるということ

はむだな細胞分裂を起こすことで、ガンというのは、そういうむだな細胞分裂をするところに起こりやすいからです。もうひとつは、過労によって抵抗力が低下することです。これは、ほかの病気すべてに共通することですが、ガンについても抵抗力を失うと発生しや

すくなります。
★昼食後の休みをとらない人に胃ガンが多発

ある調査によると、昼食後に昼

休みをきちんととっているかどうかということ、胃ガン発生との関連を調べたところ、全然とらないというグループでは、二対一の割合で胃ガン患者が多かったということです。
★仕事と休養のバランスを考える
日本人は「仕事中毒」といった

ありがたくない名称をちょうだい

していますが、ただ働くばかりでは過労になるばかりでなく、ストレスが蓄積してガンにつけ込むリスクを与えることとなります。
「よく働き、よく遊ぶ」のごとく、仕事と休養のバランスをよくとり、過労をさけて、上手にストレスを発散させることが大切です。



あなたの声を

お隣りに

朗読奉仕ボランティア
講座へのお誘い

朗読奉仕とは、文章の読みづら
い方や目の不自由な方のために、
町報や町の出来事などをカセット
テープにふきこみ、その人たちに
聞いていただくもので、どなたに
も簡単にできるボランティア活動
です。

今回の講座では、発声等の基礎
を中心に開催しますのでお気軽に
参加してください。

●講師 山口市 瀬川礼子先生
●日時 十一月七日、十四日、二
十一日の午後一時三十分から

小児マヒ生ワクチン投与

- ☑対象児 生後3カ月から48カ月までの対象児で1回目、2回目の投与を受けていないもの。
- ☑注意 当日は必ず体温を測り問診票を記入のうえ母子手帳、印鑑をご持参ください。
- ☑日程

実施月日	会場	時間
10/23	柚野公民館	9:20~9:30
	八坂公民館	10:00~10:30
	山村開発センター	10:45~11:30
10/24	島地公民館	9:30~10:00
	串公民館	10:20~10:30
10/29	山村開発センター	9:30~10:00

胃ガン・子宮ガン検診の結果

8月20日から9月7日にかけて行われた胃と子宮ガン検診で、精密検査を要す人には、すでに9月中旬に個人通知をしています。異常のなかった人には通知をしておりません。今後、体調に不安を感じられる場合は、早目に専門医へご相談ください。

☑問い合わせ 町役場衛生係(☎②1111内262有線2341)

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録(新規と登録もれ)と狂犬病予防注射が実施されます。詳細は自治会長さんを通じてお知らせしておりますので、最寄りの実施場所で受けてください。

☑第1次

- 10月16日 柚野地区全域と船路地区の一部
- 10月17日 八坂地区全域(船路地区の一部を除く)
- 10月18日 串、島地地区全域
- 10月19日 出雲地区全域

☑第2次

- 10月30日 柚野、八坂地区全域
- 10月31日 出雲、島地、串地区全域

☑登録料と注射料

- 登録料 2,100円(春に済んでいる場合はありません)
- 注射料 1次 1,600円 2次 1,800円

薬と健康の週間

10月17日~10月23日

薬の使用、取扱いには十分注意しましょう。

“くすりの相談室”……お気軽にご利用ください……

0839-23-1193 山口県薬剤師会
受付時間 平日午前9時~午後4時
土曜日午前9時~正午

福祉バザー品

提供のお願い

- 締め切り、十月三十一日
- 午後四時まで
- 場所 山村開発センター
- 参加定員 二十人
- 申し込み 徳地町社会福祉協議会ボランティアコーナー
(☎②1111内248・有線2235)

十一月十八日の町民のついで福祉バザーを開きます。皆さんのご家庭にねわっている品物を提供してください。

- ☑受付期間 十月三十一日まで
- ☑収集場所 徳地町社会福祉協議会・町役場各支所・老人福祉センター

お知らせ

第32回

徳地町畜産共進会

出品牛の受付

■開催日時 十二月七日
 ■開催場所 経済連徳地とう精工場横の広場
 ■申込書の締め切り 十月十五日
 までに農協を通じて事務局
 (町役場経済課)へ申し込んでください。

	乳用牛	肉牛
種類	ホルスタイン種	不問
性	雌	不問
血統	血統登録	不問
産地	不問	不問
飼育期間	6カ月以上	3カ月以上
年齢	12カ月以上	おおむね生体500kg以上

■出品の条件

詳しいことは町役場経済課畜産係へお尋ねください。

ご活用ください

労働福祉貸付制度

山口県では、中小企業の事業主のみならずにご利用いただくため「労働福祉施設整備資金」「心身障害者・中高年齢者等雇用促進資金」の貸付制度を設けています。

●労働福祉施設整備資金
 貸付対象者 中小企業者及びその団体等
 資金使途 労働者のために設置する福祉施設の整備資金
 貸付限度額 単独施設一千五百万円(心身障害者福祉施設二千万円) 協同施設二千万円

●心身障害者・中高年齢者等雇用促進資金
 貸付対象者 中小企業者等
 資金使途 心身障害者・中高年齢者および母子家庭の母等を雇用するために必要とする資金
 貸付限度額 (1)対象者一人につき三百万円、一企業一千二百万円 (2)心身障害者の雇用率達成企業(1)とは別に五百万円
 貸付利率 年六・三％
 貸付期間 運転資金五年以内、設備資金十年以内
 なお、詳しいことは町役場経済課へお尋ねください。

国民年金

写真コンテスト

応募資格 山口県内在住の人
 テーマ 自由(楽しそうなお年寄り、家族、遊びまわる子供など)
 サイズ 白黒(キャビネ以上四つ切りまで)カラー(サービスマイズ以上四つ切りまで)いずれも単写真
 締め切り 十月三十一日
 応募先 〒753山口市滝町一―一山口県民生部国民年金課 国民年金写真コンテスト係
 なお作品には応募票を添付する

第31回

NHK青年の主張

全国コンクール

参加資格 昭和三十四年一月十六日から昭和四十四年四月一日までに生まれた人で、性別、職業、学歴、国籍は問いません。
 テーマ (1)青春ここに打ちこむ
 (2)わたしの生き方を変えたもの
 (3)いま、日本人のひとりとして
 応募方法 出場希望者は一題を選んで五分以内で発表を終えるように意見をまとめた原稿(四百字詰原稿用紙四枚程度)を十月十九日(当日消印有効)までに〒753山口市中央五丁目NHK山

問い合わせ 詳しいことは山口県民生部国民年金課企画係(山口②3111内2583)

山口県最低賃金の改定

山口県最低賃金が次のように改定されました。
 ●一日 三、二二円(賃金の大部分が時間によって定められている者については、一時間四〇二円)
 ●最低賃金に算入されないものの精皆勤手当、通勤手当、家族手当

全国道路標識週間

10月1日～10月6日

道路標識はわたしたちの道路通行を安全に保ち、円滑にするためのいろいろな情報を伝えてくれます。標識の情報を生かして、安全でスムーズに道路を利用するように心掛けてください。道路標識でお気付きのことは……
 防府土木事務所 ☎防府②3485
 町役場施設課 ☎②1111へご連絡ください。

●効力発生の日 十月六日
 なお、詳しいことは最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

大蔵省中国財務局 山口財務部の機構が 変わりました

大蔵省中国財務局の「山口財務部」は、機構改革により、十月一日から「山口財務事務所」として発足いたしましたのでお知らせいたします。
 また、今回の改革で、これまでの事務が中国財務局に移るものも

ありますが、国有財産の管理処分事務、金融機関の監督事務、地方公共団体に対する融資事務は引き続き新しい「山口財務事務所」で行われます。



共同募金始まる

秋の農作業賃金標準額の公表

徳地町農業委員会

秋の農作業賃金の標準額を下表のとおり決定しました。この表は町全体を見通しての標準額ですから、地域で賃金を決められる場合は、集落の農地の状況や、労働力など実情に合わせて補正してご活用ください。

作業名	単位	標準賃金	摘要
一般農作業	男 1日	5,800円	午前8時から午後5時まで (昼休み1時間の外午前午後各 1回15分休けいを含む)
	女 1日	4,300	
稲刈 バインダー	10a当り	8,800	機械持参, 結束ひもを含む
ハーベスター	〃	14,000	機械持参
コンバイン	〃	19,600	〃
もみすり	1俵当り	560	30俵未満
		510	30俵以上
備考	昼食は本人持参とし、賃金には賄費は含まない。		

**犯罪捜査に
皆さんのご協力を
現場はそのまま
届出は一刻も早く**

行楽やスポーツにさわやかなシーズンとなり、家庭を留守にすることが多くなり、例年盗難が多発する時期になっています。

警察では、十月中を特に盗犯検挙月間に定めて、全警察官がドロボー検挙に力を入れることにしています。

万一被害にあったときは、現場はそのままにして一刻も早く届出てください。

届出が早ければ犯人が逃げないうちに捕えることができます。

犯罪捜査には皆さんのご協力が非常に役だっています。あやしい人や車を見かけたときは、すぐ一〇番してください。

和裁(中級)技能講習会

講習会

対象者 浴衣等単衣物の縫える人で、拾等の和裁技能を修得して、就業に役立てようとする婦人。

募集人員 五人(受講料は無料)

講習日時 十一月六日(翌年二月二十八日(二十五日間)毎週火

木曜の午前九時(午後三時) 講習場所 防府市駅通り長宗ビル 西村服装技術学園

申し込み 十月二十日までに受講申込書(役場経済課へ備付)を山口県婦人就業センター(徳山市下馬屋一六三二)へ提出

昭和59年度 後期技能検定の 実施

後期技能検定の

試験日 十二月一日(翌年二月二十五日の間の指定する日)

受験申請受付期間 十月十七日まで

申請書の提出(問い合わせ)先 〒753山口市大字後河原一五〇番地の一 山口県職業能力開発協会(☎山口②8646)

危険物取扱者の 試験

試験

試験日時 十一月十四日午前十時

試験場所 受験票に指定する会場

願書提出期限 十月十九日まで

願書の請求先 町役場総務課

なお、受験についての詳しいことは町役場総務課庶務係へお尋ねください。(☎②1111)

第21回山口県芸術祭 山口県 俳句大会を開催

俳句大会を開催

山口県の俳句文学の振興発展をはかる第二十一回山口県芸術祭

山口県俳句大会が次の要領で開催されます。(参加自由です)

日時 十一月十一日正午から午後四時まで

会場 山村開発センター

主催 山口県、山口県教育委員会、徳地町、徳地町教育委員会、山口県俳句作家協会

行事 俳句応募作品等の発表、表彰、講演「鶴飼の術語について(高橋金樹先生)」など

無料法律相談の開催

開催日時 十一月十五日午前十時から午後三時まで

開催場所 旧中央公民館

相談内容 当日は山口県弁護士会と、町の心配ごと相談所のかたがたが相談に応じます。どんなことでもけっこうですお気軽にご相談ください。(相談は無料で秘密は堅く守られます)

佐波高同窓会 (清流会) 総会の開催

総会の開催

佐波高創立四十周年に当たって次のとおり同窓会総会を開催します。

日時 十一月三日午前十時から

場所 佐波高 視聴覚教室

なお、当日は佐波高文化祭が開催されます。

秋の「行政相談」週間 10月14日～20日

総務庁では毎年春と秋に「行政相談週間」を設け、行政相談活動の紹介につとめています。

期間中は行政全般に関する苦情、意見要望等を積極的に受けつけることにしています。

徳地町では、行政相談員の原田陽市さんが伊賀地字新田上の自宅で相談所を開設しています。お気軽にご相談ください。



